



令和6年12月10日 環境局資源循環部 廃棄物対策課 電話 245-5237

千葉市食べきり協力店を募集しています ~食品ロス削減に取り組んでいる市内の飲食店等を募集中!~

千葉市では、食べ残し等により廃棄される食品の削減に積極的に取り組む事業者を「食べきり協力店」として認定し広く紹介することで、食品ロス削減の推進に向けた意識啓発を図ることを目的とする「千葉市食べきり協力店認定制度」を策定し、本年11月から本制度に賛同いただける飲食店等を募集していますので、お知らせします。

1 認定対象事業者

千葉市内で営業する飲食店、宿泊施設および食品販売店等

2 認定要件(1項目以上該当すれば認定可能)

- (1)食べ残しを減らすための呼びかけ 食品ロス削減のためのポスター掲示 等
- (2) 分量に配慮したメニュー等の導入 ご飯の量の調整 等
- (3) 持ち帰り希望者への対応 食べきれなかった料理の持ち帰りが可能 等
- (4)販売方法の工夫販売期限が迫った商品の割引販売 等
- (5) 上記以外の食品ロス削減のための工夫フードドライブの実施 等



3 特典

- ・市ホームページで千葉市食べきり協力店として紹介します。※登録状況が整い次第、別途市ホームページに店舗情報を掲載する予定です。
- ・認定ステッカーと認定品(へらそうくんアクリルスタンド)をお送りします。



認定ステッカー



アクリルスタンド

4 申し込み方法

別紙「食べきり協力店認定申請書」をご記入の上、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で廃棄物対策課へ提出してください。

<提出先>

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 (市役所高層棟7階)

環境局資源循環部廃棄物対策課3R推進班

FAX 245-5624

メール haikibutsutaisaku. ENR@city. chiba. lg. jp

5 市ホームページ (募集ページ)

[URL] https://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/haikibutsu/tabekirininntei.html

